

# 手術の施設基準に係る院内掲示

期間

平成29年1月～12月

## 1 区分1に分類される手術

件

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	21
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	88

## 2 区分2に分類される手術

件

ア	靭帯断裂形成手術等	121
イ	水頭症手術等	18
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	6
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

## 3 区分3に分類される手術

件

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

## 4 区分4に分類される手術

件

273

## 5 その他の区分に分類される手術

件

人工関節置換術	9
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	31
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	65
経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	1
不安定狭心症に対するもの	5
その他のもの	39
経皮的冠動脈粥腫切除術	2
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	22
不安定狭心症に対するもの	53
その他のもの	247

